

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証

【登録番号 1642】

(住所) 岐阜市河渡2丁目45番地

(事業者名) 社会福祉法人 千代田会

あなたを、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録します。

- 登録年月日 平成31年4月1日
- 登録したタイプ タイプ II
- 登録の有効期限 平成33年3月31日

岐 阜 県

<注意事項>

- この登録証は、「安心して子どもを生育できる岐阜県づくり条例」(平成19年岐阜県条例第11号)の精神を理解し、自社従業員のワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む企業に対し、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録したことを証するために交付するものです。
- 登録した内容(企業名等)については、県のホームページ等で公表することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 登録したタイドに変更があった場合や、登録した住所等に変更があった場合には、あらかじめ登録の届出をしてください。新たに登録証を発行します。
- 登録証は再発行しませんので、大切に保管してください。
- 登録の有効期間が終わる前にあらかじめ登録の届出を行うことで、登録期間を延長することができます。
- 登録した内容(従業員のワーク・ライフ・バランス推進への取組)を行うことが困難になったときは、速やかに県に申し出てください。
- その他、おたずねになりたいことなどがありましたら、以下の担当にお問い合わせください。

岐阜県 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」担当
電話 058-272-8237 FAX 058-278-2611 E-mail c11234@pref.gifu.lg.jp

【シンボルマークの利用について】

- ◎「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録したことを示すため、「ぎふっくワーク」を貴社のパンフレットや従業員の名刺に刷り込んだり、ホームページに利用することが可能です。
- ◎その場合は、「ぎふっくワーク取扱要綱」を厳守してください。
- ◎ぎふっくワーク、ぎふっくワーク取扱要綱は、下記URLからダウンロードできます。
<http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateoen/tenporcruit/>